

次代に対応できる堅実な行財政運営

1、事務事業の合理化

事務事業評価に基づく見直し

総合計画において、単位施策の段階で目標を定め評価することとしています。今後の課題として、事務事業の段階での成果指標の作成と評価が求められており、行政コスト計算書の作成も視野に入れて、モデル的な事業を選定し試行するなど、早期実施に向けて研究を行っていきます。

事務事業マニュアルの作成（ISO9001）

行政にとって、業務の内容と業務量、それに伴う人員の把握が大きな課題であり、適正な人員を把握し円滑で普遍的な業務を執行していく上でも、業務マニュアルの作成は不可欠であり、ISO9000シリーズの認証取得を目指していきます。

事務処理の見直し

市行政事務改善委員会規程に基づく委員会により、事務の合理化、効率化に向けた検討を行い、常に改善に向けた取組みを行います。

各種料金の徴収方法

コンビニエンスストア収納や施設利用料金のプリペイドカード化など、市民の利用しやすい料金納付方法の研究を進めます。

省エネルギーの推進（ISO14001）

合併前においては、環境ISO14001を認証取得していた町村もあります。認証取得と下呂市独自のエコマネジメントシステムの構築の両面で検討し、環境に優しい省エネルギーの推進に努めます。

2、民間委託等の積極的な推進

業務の民営化・民間委託の推進

今まで、行政が独占的に行っていた事業について見直しを行い、民間で行うことが可能で効果的であるものについては、職員数と業務のバランスにも配慮しながら、積極的に民営化、民間委託を推進します。

- ・先進地では既の実施している保育園の公設民営化、老人ホームなどの介護サービス事業、市役所の窓口業務や学校給食業務の部分委託など民間委託の可能性について検討を行います。

指定管理者制度の活用

効率的で利便性の高いサービスを提供するため、指定管理者制度の利用を踏まえて、安定的、効率的な管理運営を行いサービスの向上を目指します。

PFI事業の可能性の検討

公の施設等の建設、維持管理、運営等に民間の資金や経営ノウハウ等を活用することで、効率的で良質なサービスが提供されるよう、PFI方式による事業の実施に向けた研究を行います。

各種業務委託の見直し

現在行っている多くの業務委託について、その必要性や妥当性、内容について全体を見直し、適正な委託業務の執行に努めます。

公募制民間委託の推進

これまでの行政側からの提案による委託のみではなく、民間側から委託の内容や分野についての提案や希望を聞き、最適で実現可能なものは取り入れる検討を進めます。

3、補助金の見直し

補助金の抜本的な見直し

公平性、透明性、公正性等の観点から、全ての補助金について一体的な見直しを行ない、従来の補助金交付事務から補助金政策への転換を目指します。

恒常的補助金の見直し

各種団体への補助金については、団体の自立を促し、自主的な活動へと転換が図れるよう、安易に慣例化することのないよう、関係団体と協議し積極的に見直しを行います。

公募制補助金制度への移行の検討

市民に開かれた補助金政策を進める観点から、公募制補助金の導入・移行を検討し、市民活動の活性化を促進します。

4、公共事業の見直し

公共事業評価のルールづくり

評価に基づいた適正な事業を執行するため、事務事業評価制度の導入と併せ、公共事業の評価システムの研究を行います。

透明・公正な入札制度の実施

入札情報の公開を継続して行っていくとともに、電子入札等の実施も検討し、透明性の高い公正な入札を行うことにより、適正価格での事業の執行に努めます。

工事箇所の集中・事業間の連携

事業系部局で常に綿密な連携を図りながら、事業間の連携や事業実施箇所の選定等、効率的な事業の実施の方策をさらに強化します。

5、計画的な財政運営

社会経済動向等を的確に見極め、中長期の財政計画を常に見直しながら、確実な財政計画の策定に努め、堅実な財政運営を進めます。

予算編成方法の検討

総合計画と連動した予算編成を継続するとともに、事務事業評価や公共事業評価、行政コスト計算書等、新たな視点の導入も加えながら、より効果的な予算編成を行います。

また、決算に従来より重きを置き、決算状況が予算に反映できるようなシステムを検討するとともに、予算及び決算状況の公表も積極的に行います。

財政状況の積極的な公表（再掲）

バランスシート（貸借対照表）を作成し、資産や負債等に関する情報を予算・決算の公表とあわせて、市の財政事情を市民に分かりやすく公表していきます。

企業会計の独立性の維持

企業会計の独立性の原則に基づいて、引き続き堅実な運営に努めます。

起債・基金の適正運用と有効活用

三位一体改革の影響などを見ながら、中期的な財政計画の中で、安易な起債への依存は慎み、基金の造成による年度間の財源調整や繰上償還を検討し、公債費の抑制に努めます。

また、基金の運用に当たっては、ペイオフ全面解禁に対応するため、起債（縁故債）とのバランスに配慮して、適正な運用に努めるとともに、将来の大型事業に充分対応できるよう、安易な基金の取り崩しは避け、新規の積み立てを積極的に行います。

6、受益者負担の適正化

使用料・手数料の見直し

適正な受益者負担を導くため、必要な経費と受益者負担のバランス、政策的な要件に伴う事業間のバランス等も加味し検討を行います。

受益者負担のルール策定

受益者負担の原則に基づき、安易な減免措置は行うことなく、当然のルールとして市民に対して理解を求め、受益者負担の適正化を図ります。

改定理由等の説明

使用料等、受益者負担を見直す際は、明確な根拠を示し、市民に理解を求めることとし、安易な料金改定は行いません。

7、自主財源の確保

課税客体の適正な把握

常に課税客体の的確な把握に努め、適正な課税に努めます。

徴収率の向上

税の滞納が増加の傾向にあります。税負担の公平性や税収入の安定確保の観点から、引き続き収納率の向上に向け、不断の努力を続けます。

下水道への加入促進

下水道の供用開始後、早期加入による利用促進を図ることが、安定的な経営に大きく影響してきます。供用開始地区の加入促進を図るとともに、未供用地区においても、完成後の早期加入を促進します。

新たな財源の確保の研究

市として効果的な新たな財源確保の方策がないか研究を行います。

観光客誘致への積極的な取組

市としてコンベンションビュローの積極的な活用を図ると共にその増強を図ります。また、市役所の職員、市民の皆さんや下呂市出身の皆さんに集客のエキスパートとして活躍いただけるよう交流会や研修会を通して人材の育成を図ります。

8、経常経費の削減

事務経費の削減

庁用事務費やその他一般行政経費については、常に点検を行い、削減に向けた不断の取り組みを行います。

施設管理経費の見直し

施設の維持管理方法の見直しを行うとともに、管理経費の削減に向けた検討を行います。

9、市有財産の有効活用

備品等の適正管理

現有の公用車について、利用状況を充分調査し、現状に即した形での再配置を行うとともに、公用車の更新計画を作成し、適正な管理体制についても検討します。また、事務備品について、再配置や更新計画の策定等、効率的で適正な管理に努めます。

公共施設の有効活用

既存の公共施設を必要性の観点から見直し、不要な施設については廃止も視野に入れ、併せて有効活用についても検討します。

遊休地の活用方法の検討

遊休地の調査を行い、将来的な活用方法等について、様々な角度から検討を行い、必要性の低い遊休地については、処分する方向で検討します。

施設の適正管理（耐用年数の長期化）

施設の適正な管理を行うことはもとより、施設の維持管理・補修計画を策定するなど、現有施設の延命を図ります。

市有林の有効活用

市有林の森林施業計画に基づいた適正な管理を行い、自主財源の確保、災害の防止、雇用の確保に努めます。

10、第3セクターの適切な指導と支援

財務状況の公表

第三セクターの運営状況について、検討委員会の設置や財務状況の公表などを行い、透明性の高い堅実な運営に努めます。

堅実な運営に向けた指導

市の財政負担が伴うことのないよう、健全な運営を維持するため、指導体制を強化します。